

金融・労働ネットワークニュース No 03

研究会の報告

5月26日 欧州福祉国家と新自由主義
金融・財政危機へのEUの対応をめぐって
報告 高田太久吉氏（中央大学名誉教授）

金融・労働研究ネットワークでは、5月26日に、「欧州福祉国家と新自由主義」をテーマに定例研究会を開催しました。研究会報告の中で、第二次大戦後に進められたEU統合の背後に欧州財界によるグローバル化戦略があったことが示されました。そして、EU統合を目指す過程で生じた経済的・外交的摩擦を克服して統合が推進された要因として、欧州財界の強い要求があったことが指摘されました。このように欧州財界のグローバル化戦略によるEU統合は、その進捗に伴って欧州資本主義を「競争的資本主義」に変容させ、労使対立の激化、域内不均衡の拡大、経済格差の拡大をもたらし、今回の欧州危機の根源的要因となっていることが報告されました。

報告後の質疑で今日の欧州危機の根源的要因が欧州財界の「意思統一された」グローバル化戦略=新自由主義戦略にあるとする指摘は、従来の日本の労働運動の中で目標ともされてきた「福祉国家」モデルとしてのヨーロッパ社会の捉え方と整合しないのではないかと提起されました。議論の中では、EU統合の現実の過程が「競争的資本主義化」を伴っていたとする指摘が、従来の「福祉国家」としてのヨーロッパの捉え方を否定するものではなく、現在の欧州危機をその両面を併せ持つものとして捕らえていく論点が示されました。

この点では、先立って4月7日に行われた定例研究会「経済危機とドイツの対応 ILOレポートを中心に」（報告 平沢克彦氏 日本大学教授 谷川孝美氏 日本大学講師）のなかでも、

ドイツ雇用・福祉政策の優れた点がILOレポートの中で積極的に評価されていることが紹介されると同時に、そのドイツにおいて労働規制の緩和が進み、新自由主義的な側面が拡大していることが報告されていました。

こうした問題について、今後の研究会運営をすすめていく問題意識としては、危機と激動の中にある今日のヨーロッパを「社会的市場経済」によって福祉国家の実現を目指す力と、さらに新自由主義的な経済体制を目指す力の対立の中にある現実をあ明らかにしていくことが求められるとの認識が出されました。（事務局 田中均）

7月7日 賀川豊彦の協同組合思想
一命を支え人々をつなぐ力を今に—
報告 本間照光氏（青山学院大学教授）

7月7日（土）金融・労働研究ネットワークは青山学院大学経済学部の本間照光教授から、「賀川豊彦の協同組合思想」をテーマに、賀川豊彦の思想と実践について報告していただきました。本間教授は賀川豊彦の足跡を詳細に解説。1909年に神戸のスラム街に入りキリスト教伝道と救貧運動に取り組んだところから、賀川の思想と生き様を解説。賀川豊彦については、さまざまな評価がなされていますが、本間教授は労働運動の先駆者としての側面、キリスト教伝道者としての一面、思想家・哲学者としての側面から、総合的に紹介。貧困と格差の拡大する現代社会にとり賀川が目指したものが示唆に富むことを示しました。

今年、2012年は国際協同組合年として各種行事が取り組まれています。本間教授は2010年11月に明治大学で開催された協同組合経営研究所の新協同組合ビジョン研究会第1回研究会でも賀川豊彦の思想と業績を詳しく紹介されていました。

ホームページ掲載論文紹介

上条弁護士が講演

橋下ファシズム ふたばの芽のうちに摘み取るう(2012年8月26日up)

7月29日(日)、東京法律事務所の上条貞夫弁護士(東京憲法会議幹事長)は、東京目黒区の目黒革新懇で大阪の橋下市長と大阪維新の会の危険な動きについて講演を行い『ファシズムは双葉の芽のうちに摘み取らなければならない』と訴えました。

上条弁護士は、大阪市の全職員に「組合活動に参加したことがあるか」などのアンケートを業務命令によって行ったことを「驕りに走った跳ね上がり あからさまな本音の実行」と批判。

同時に、こうした橋下氏の人権無視の行動に対して、橋下氏が予想しなかった社会的批判が急速に広がったことも確認。

橋下流の宣伝の手法としていきなり感性に訴えることを指摘。上条弁護士自身が受けた軍国主義教育の体験や、ファシズムを経験したドイツ市民の体験と証言を使って詳しく解説しました。また、ナチスがドイツ国会選挙で躍進して196議席を獲得した1932年に、社会民主党が121議席、ドイツ共産党が100議席得ていたにも関わらず、反ファシズムで統一闘争を組むことができず、ファシズムの進出を阻止できなかったなどの事実をも紹介。橋下ファシズムの危険性に対するたたかいの重要性を訴えました。当日の詳細な報告レジュメを上条弁護士と目黒革新懇の了承を得て、当ネットワークワークのホームページで紹介しました。(2012年8月26日up)

金融労組の動き

東京金融共闘がボウリング大会

4月14日、東京金融共闘は東京高田馬場のシチズンボウルでボウリング大会を開催。1チーム4人で2ゲームの競技を競い合いました。

ゲーム終了後におこなわれた懇親会では、鈴木正二郎議長が主催者あいさつを行ない、八千

代銀行従組の中野さんのパワハラ退職争議が解決したことを紹介。

鈴木議長は、短期間の間に八千代グループ内での雇用を確保したことを「労働組合があり、支えるなかまの力があつたからだ」として「今日のボウリング大会も、仲間の絆を強める取り組みとして来年も、再来年も続けていき、金融共闘の力を強めていきたい」と決意を表明しました。

「特定職」の賃金一律10%引上げ実現 大証労組丸三証券分会

大証労組丸三証券分会は、4月23日の団体交渉で、会社から春闘回答を受けました。回答で、会社は賃上げについては定昇のみというものでしたが、付帯要求の「特定職」について「総合職、一般職ともに本給計算比率10%引上げ」の回答を行いました。

丸三証券の「特定職」は58歳になると、仕事は従来どおりで賃金が55%に引き下げられる制度でした。これに対する労働者の不満は大きく、労働組合(丸三分会)は一貫して改善を求めてきました。

とりわけコース別の「一般職」で58歳となり「特定職」になると、もともとの低賃金がさらに大幅に下がってしまう実態がありました。丸三証券分会は組合員の声を単組機関紙「ひろば」や女性部ニュース「たけのこ」で繰り返し取り上げ、改善を訴えてきました。

今回の会社回答を報じた組合機関紙「ひろば」では「特定職の待遇改善が具現したことに、大変うれしく思う」と率直に述べて、定昇について丸三証券では2002年に定昇が半減されたことを指摘し、さらに定昇の是正を求めています。

金融・労働ネットワークニュース No03
金融・労働研究ネットワーク発行
102-0093
東京都千代田区平河町1-9-9
レフラスック平河町ビル402号室
TEL/FAX 03-3239-0170
e-mail finlabornet@ae.auone-net.jp